

第3回市民文化ホール企画・運営委員会議事概要

| | |
|----------|--|
| 日 時 | 平成 24 年 12 月 6 日(木) 19 時 00 分～21 時 00 分 |
| 場 所 | 三島保健センター 1 階集団研修室 |
| 出席者 | 委 員 徳永幸夫、井上仁、土谷浩也、三谷一恵、篠原繁雄、星川将一 鈴木太 事務局 利藤企画財務部長、河村市民文化ホール等整備課長、田辺課長補佐、 今村課長補佐、中山係長、加地係長、福田係長、佐藤 加地市民交流課長 支援コンサルタント 空間創造研究所 米森 |
| 公開・非公開の別 | 公開 |
| 非公開の理由 | |

(協議概要)

| 項 目 | 協議概要 |
|---|---|
| <p>■会議の成立</p> <p>■会議の公開非公開について</p> <p>■第 2 回議事概要について</p> <p>■協議内容について</p> | <p>○委員長:委員 12 名中 7 名出席。過半数の出席を確認したので委員会は成立。</p> <p>○委員長:本日の議題は、非公開とする議題ではないので公開。</p> <p>○事務局:第 2 回議事概要について説明。</p> <p>○委員長:本日の協議内容について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民文化ホール基本設計(案)について ・市民文化ホール企画運営基本計画(案)について ・その他 |
| <p>■市民文化ホール基本設計(案)について協議)</p> | <p>○事務局:基本設計については 12 月いっぱい終了する予定となっている。この委員会の役割には、企画運営面からの基本設計に対する提案がある。このため基本設計に対する意見を伺いたい。</p> <p>・企画運営に関する庁内検討会において、前回示した企画運営に関する検討項目について、庁内検討会としての案をまとめたのでこれを基に協議願いたい。</p> |
| <p>○エントランスホールについて</p> | <p>○空間創造研究所:資料 2 を基に説明。</p> <p>○事務局:資料 2 を基に説明</p> <p>○空間創造研究所:開場前の溜まりスペースが少ないとの意見があるため、</p> |

| | |
|-------------------|---|
| <p>○FMブースについて</p> | <p>大ホールの有料空間を仕切る扉の位置をホワイエ側に変更してはどうか。</p> <p>○委員:開館時間を早める等、運営者側の工夫で対処できるのでは。</p> <p>○委員:受付カウンターの位置は。</p> <p>○事務局:事務室前にある。</p> <p>○委員:事務室と吹き抜けの間のスペースが狭いのでは。</p> <p>○委員:事務室と吹き抜けの間には4人が横並び出来るスペースが必要では。</p> <p>○委員:吹き抜けの縮小や形の変更で対応できないか。</p> <p>○委員:事務室と吹き抜けの間が1.2mでは狭いと思う。吹き抜けを縮小するなど通路幅を広くするべき。</p> <p>○委員長:企画・運営委員会としては、事務室と吹き抜けの間の通路の拡張を提案する。吹き抜けを縮小する等の通路幅確保の方法については設計者に任せる。</p> <p>○空間創造研究所:資料2を基に説明。</p> <p>○事務局:資料2を基に説明</p> <p>○委員:CATVとFM局とのリンクは必ずしも必要はない。しかしテレビ、ラジオの両方で情報の一元化が出来ることから地元CATVが運営しているFM局はうまく運営している。地域の情報発信拠点として有望な施設である。</p> <p>○委員:必要なスペースとしては、3,4人での収録スペースと機材スペースで30㎡程度。また、ラジオは音が大事であり、防音対策が必要である。まんなかロビーとの一体感をもたらすためにはガラス張りであることも必要か。</p> <p>○委員:ボランティア室をマルチメディアブースとして活用できないか。</p> <p>○委員:大・小ホール、リハーサル室等で撮った映像が集約できるように映像のための回路の集線機能があればよい。四国内のCATVへ中継することも可能である。</p> <p>○委員:設備については汎用のもので対応できるが、回線については建物が出来たあとでは対応できないので、ケーブル配線さえしておいていただければ。</p> <p>○空間創造研究所:オープンブースは必要ない。FM機能を残すならば閉じた空間は必要だが、視覚的には一体感を持たすためガラス窓も必要。発展的に考えると、大・小ホールからの映像回線をこのブースに集約する必要がある。</p> <p>○委員:FMブースと考えるよりも、マルチメディアブースとして考える方が後でいろいろな利用方法が可能である。</p> <p>○委員長:マルチメディアブースとしてのスペースは確保する。どういった使い方をするのかは今後検討していく。</p> |
| <p>○カフェについて</p> | <p>○空間創造研究所:資料2を基に説明。</p> |

| | |
|-----------------------------|--|
| | <p>○事務局:資料2を基に説明。</p> <p>○委員:食事も提供するのか、カフェだけにするのか。</p> <p>○委員:ランチが食べれるようにするために、厨房設備を充実させることは必要。</p> <p>○委員:カフェの経営が出来るかどうかは有名店を呼び込むなど運営側の努力である。自動販売機だけ設置するのであればデッキは要らない。</p> <p>○委員長:365日にぎわう仕掛けとして、ホールに遊びに来た人たちにも軽食が提供できるようなカフェスペースを確保することが必要。</p> |
| ○ボランティア室について | <p>○空間創造研究所:資料2を基に説明。</p> <p>○事務局:資料2を基に説明。</p> <p>○委員長:個室的な空間が必要なのか。何をするためのスペースなのか。</p> <p>○委員:毎日使用することはないので、ボランティア室としては必要ないのでは。しかし、スペースは必要なのでテナントスペースとして利用してはどうか。ボランティア室限定としての利用想定をする必要はない。</p> <p>○委員:他のホールでは、刊行物の封入作業場として利用している例もあるが事務室等別の部屋で確保できるのであればボランティア室と固定しなくてもいいのでは。</p> <p>○委員長:ボランティア室としての名称は使用しないがスペースは確保する。</p> <p>○空間創造研究所:後々の話となるが、貸出スペースとするのか、市民サポーターが無償で使用できるスペースとするのか。貸出スペースとする場合市民サポーターが使用する場合は減免措置をとるのか。このあたりは整理する必要がある。</p> <p>○委員:基本的には貸出スペースとすべき。ボランティア室が使用中であっても、市民サポーターが使用する場合は、会議室、楽屋等他の部屋で対応できる。</p> |
| ○テナントスペースについて ○警備員控室について | <p>○空間創造研究所:資料2を基に説明。</p> <p>○事務局:資料2を基に説明。</p> <p>○委員:貸出のテナントスペースとしては必要である。楽屋側に入り口があるので動線的にはどうか。</p> <p>○委員:警備員控室については、機械警備とするほうがよい。楽屋事務所は夜間は使用しないので併用してはどうか。</p> <p>○委員:警備員控室はテナントスペースの一部として利用できるのでは。風除室側にも入り口を設ければ楽屋側から入らなくてもいいのでは。</p> <p>○委員長:警備員控室については今の場所にとる必要はないということで、事務局は設計者に伝えてほしい。</p> |
| ○管理事務室について | <p>○空間創造研究所:資料2を基に説明。</p> |

| | |
|-------------------------|--|
| | <p>○事務局:資料2を基に説明。</p> <p>○委員:13人の利用を想定しているのであれば狭いのでは。</p> <p>○委員:車椅子の貸出は想定しているのか。車椅子等保管スペースが必要では。</p> <p>○委員:館長室は必要ないのでは。</p> <p>○委員:応接室の位置が入口に近すぎないか。</p> <p>○事務局:ロビーに面しているのは、公演中に具合が悪くなった人の避難する場所として利用することも想定しているため。</p> <p>○委員:エントランスホールの変更があるのならば、応接室部分を受付カウンターにすることも考えられるのでは。</p> <p>○委員:職員ロッカー室、トイレ等を整理すると応接室、打合せ室等可能ではないか。</p> <p>○委員長:応接室の配置も含めて、レイアウトについて再検討。ただし、現在示されている諸室は必要である。</p> |
| ○駐車場について | <p>○空間創造研究所:資料2を基に説明。</p> <p>○事務局:資料2・3を基に説明。</p> <p>○委員:庁内検討会の意見どおりでよい。給排水、電源設備は必要。樹木は必要ない。アスファルト舗装でよいのでは。</p> <p>○委員:土手からの入口が階段のみとなっている。スロープにできないか。</p> <p>○委員:敷地の外からもアクセスできるようにスロープを設置できないか。</p> <p>○委員長:車椅子、ベビーカーがどこからでも入ることが出来るようスロープを設置することについて意見として伝える。</p> |
| ○芝生広場について ○水上デッキについて | <p>○空間創造研究所:資料2を基に説明。</p> <p>○事務局:資料2・3を基に説明。</p> <p>○委員長:デッキ側の芝生斜面については段差をつけることも考えられるのでは。</p> <p>○委員:自由に座ることができればいいので、段をつける必要はない。</p> <p>○委員長:水上デッキ及び芝生の斜面については原案のままでいいのでは。</p> <p>○空間創造研究所:芝生広場の植栽についてはどうか。</p> <p>○委員:芝生広場には必要はない。親子が常日頃遊べるスペースとして、簡単な遊具や親水広場があるとよい。仮設のステージについては出来るのならば常設であればよい。</p> <p>○委員:植栽については、後で検討できるので運営者やひとづくり支援センターがはっきりした時点で検討してはどうか。</p> <p>○事務局:今の協議の結果をもって、企画・運営委員会からの基本設計(案)に対する建設委員会への意見ということによろしいか。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>■市民文化ホール企画運営基本計画(素案)について(説明)</p> <p>■その他</p> | <p>(了承)</p> <p>○空間創造研究所: ・資料④複数の文化施設を持つ自治体の施設連携事例 ・資料⑥自主事業の内容・効果・事例について ・資料⑦指定管理者制度について 以上資料の説明。</p> <p>○事務局:次回の開催予定について説明。 次回開催予定 12 月 20 日に建設委員会との合同会を開催予定。</p> |
|---|--|